

「老健ぬかだ」通所リハビリテーション・予防通所リハビリテーション 重要事項説明書（介護老人保健施設）

1. 施設の概要について

1) 名称及び所在地

- ① 名称 介護老人保健施設 老健ぬかだ 通所リハビリテーション
- ② 所在地 神奈川県鎌倉市大町4丁目6番6号
- ③ 電話 0467-25-3511
- ④ FAX 0467-61-3665
- ⑤ 開設年月日 平成15年4月1日
- ⑥ 介護保険事業所番号 1452180024
- ⑦ 管理者 施設長 黒澤 武介

2) 運営規程の概要

当事業所は、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴サービス、理学療法及び作業療法等その他必要なりハビリテーションを行うことにより、ご利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とします。

当事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って介護保険サービスの提供に努めます。

当事業所は、明るく家庭的な雰囲気のもとに地域や身元引受人等との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保険医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

- ☐ 利用定員 10人
- ☐ 営業日 月曜日から金曜日まで（12月31日から1月3日までを除く）
- ☐ 営業時間 午前8時30分から午後5時30分まで
- ☐ 利用時間 午前9時45分から午後4時15分まで
- ☐ 事業実施地域 鎌倉市・逗子市在住の送迎可能な地域とします

3) 職員の体制

職種	配置人数
管理者兼医師	常勤（兼務） 1
看護職員	常勤 / 非常勤（兼務） 1
介護職員	常勤 / 非常勤（兼務） 1
理学療法士	常勤 / 非常勤（兼務） 1
作業療法士	常勤 / 非常勤（兼務） 1
管理栄養士	常勤（兼務） 1
支援相談員	常勤（兼務） 1

2. サービスの内容について

1) 通所リハビリテーション計画の立案

ご利用者一人一人に応じた計画を作成し、ご利用者又は身元引受人等に説明し同意を得ます。作成した計画については利用者又は身元引受人等に交付します。また、居宅サービス計画が作成されている場合は、その内容に沿った計画を作成します。

2) 食事について

栄養、身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供し、食事内容は管理栄養士が管理します。

3) 入浴について

一般浴槽または特別浴槽で対応します。

4) 健康管理について

(ア) ご利用者の容態等について

契約第 10 条（緊急時の対応）以外でのご利用者の他院への受診または入院は、当施設医師が必要と判断した場合、身元引受人等に対して依頼します。

(イ) 協力医療機関等について

当事業所では、以下の医療機関にご協力いただき、ご入所者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

協力医療機関	名称	額田記念病院	鎌倉市大町 4-6-6
協力歯科医院	名称	木村歯科医院	鎌倉市大町 1-8-23

(ウ) 服薬管理について

服薬の有無、ご利用当日の体調、ご利用日前までのご様子を連絡帳に記載の上、当日服薬分をご持参ください。

健康補助食品や市販薬を併用している場合、薬の効果に変化や副作用があるため調整や服用を制限する場合があります。

5) 介護業務全般

6) リハビリテーション

7) レクリエーション（レクリエーション等の全活動にリハビリ効果を期待して取組みます）

8) 相談支援

9) 送迎サービス（鎌倉市・逗子市在住の送迎可能な地域とします）

3. 体調不良等による利用キャンセルについて

別紙「お休みの連絡について」を参照してください。

4. 利用料金とお支払い方法について

別紙「利用料金表」、「利用料金のお支払い方法について（ご案内）」を参照してください。

5. 身体の拘束について

当事業所は、原則としてご利用者に対し身体拘束を行いません。ただし、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、医師が判断し、身体拘束その他ご利用者の行動を制限する行為を行うことがあります。この場合には、当事業所の医師がその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録します。

6. 事故発生時の対応について

- ① 緊急の場合には、ご記入いただいた「緊急時連絡表」の連絡先に連絡します。
- ② 当事業所は、事業所医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関または他の専門的機関等での診察を依頼します。緊急の場合に身元引受人等の連絡先に連絡しますが、やむを得ず事後連絡になることもあります。
- ③ 緊急時事故等以外のご利用者の受診・入院を必要と判断した場合は、身元引受人等に依頼します。

7. 当事業所をご利用にあたっての留意事項

- ① 面会について
ご利用時間中の施設での面会をご遠慮ください。また、ご利用者への飲食物、生物、割れ物等の差し入れはご遠慮ください。
- ② 外出について
ご利用時間中の外出をご遠慮ください。
※ 感染症予防対策により、外出に関して施設より制限がかかる場合があります。
- ③ 所持品等について
所持品等は全て氏名をご記入ください。なお、電気カミソリ以外の電気製品の無断持ち込みはご遠慮ください。
※ 例）携帯電話、タブレット、ポータブルテレビ等
- ④ 現金や貴重品等について
ご利用中は、多額の現金及び貴重品等の持ち込みはご遠慮ください。万一、盗難紛失された場合も当事業所では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ⑤ 受診について
ご利用時間中の受診はご遠慮ください。緊急の場合においても後刻連絡をしてください。

8. 非常災害対策について

当事業所では以下の非常災害対策を実施しております。

- ① 防災設備 スプリンクラー、消火器、屋内消火栓、防火扉
- ② 防災訓練 消火、通報および避難訓練を年2回以上実施

9. 禁止行為について

当事業所では、安心してご利用いただくために、次の事項を禁止します。

- ① 営利行為、宗教勧誘、特定の政治活動。
- ② 喧嘩や口論で大声を出し、物音を大きく出すなどして他のご利用者に迷惑を及ぼすこと。
- ③ 事業所内の秩序もしくは風紀を乱し、他のご利用者の安全衛生を害すること。
- ④ 事業所の備品もしくは物品を故意に破損し、またはこれらを事業所外に持ち出すこと。
- ⑤ 事業所の備品の位置または形状を無断で変えること。
- ⑥ 事業所での飲酒・喫煙。
- ⑦ 事業所へのペットの持ち込み。
- ⑧ 事業所への刃物等、危険物の持ち込み。
- ⑨ 事業所への飲食物の持ち込みならびに他のご利用者への飲食物の差し入れ。

10. 法人の概要について

名称	医療法人財団 額田記念会
所在地	鎌倉市大町4丁目6番6号
代表者	理事長 功刀 融
電話	0467-25-1231
他事業所	額田記念病院

11. 相談または苦情等の対応について

当事業所は、相談または苦情等の受付窓口を設置しております。

相談時間	平日9時から17時まで（土日祝祭日、年末年始を除く）
受付方法	電話 0467-25-3511、FAX 0467-61-3665、窓口、意見箱等
窓口担当	事務長および看護主任

その他の相談または苦情等の受付窓口

神奈川県国民健康保険団体連合会（苦情相談） TEL 045-329-3447
平日 8時30分～17時15分（土日祝祭日、年末年始を除く）

鎌倉市役所 介護保険課 TEL 0467-61-3947
平日 8時30分～17時00分（土日祝祭日、年末年始[12月29日～1月3日]を除く）

逗子市役所 高齢介護課 TEL 046-873-1111
毎月第1木曜（事前電話予約、祝祭日、年末年始を除く）
平日 13時00分～15時00分（12時～13時を除く）

〈事業者〉

上記により重要事項説明しました。

日付 年 月 日

名称 介護老人保健施設 老健ぬかだ 通所リハビリテーション

所在地 神奈川県鎌倉市大町 4 丁目 6 番 6 号

説明者 _____

〈ご入所者〉

上記により重要事項説明を受け、内容を了承し交付を受けました。

日付 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

〈身元引受人等〉

上記により重要事項説明を受け、内容を了承し交付を受けました。

日付 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 続柄 _____